平成27年7月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成27年7月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度、各府県市議会から選出され、関西広域連合議会議員にご就任いただきました。広域連合委員会と広域連合議会が車の両輪として活動できますようお願いします。また、関西の発展のため、ご尽力されますよう重ねてお願いします。

関西広域連合は、設立から4年7ヶ月が経過しました。5年の節目を迎えるに当たり、これまでの取組を振り返りながら、今後の取組に生かしていきます。

さて、最近の国・地方を通じた重要政策課題は「地方創生」です。人口減少社会が進展するなかでの東京一極集中は、地域社会の維持・発展はもとより、均衡ある国土の発展を大きく阻害します。多様な個性と多彩な地域性を有する関西だからこそ、東京と並ぶ双発エンジンとなり、地方創生を牽引していかなければなりません。このため、関西全体としての防災力の強化や広域医療、広域観光・文化など、規約に明記した7分野の取組はもとより、国の事務・権限の移譲など、広域連合制度の特色である「広域的な調整機能」を最大限発揮し、府県域を超える広域行政課題の解決に向けた取組を進めてまいります。議員の皆様には、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、3月定例会以降の主な取組について 報告いたします。

(奈良県の加入)

奈良県が関西広域連合に加入し、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」に取り組むことを表明しました。これが実現すれば、関西の全府県が構成団体となることから、奈良県が有する知見やポテンシャルを生かすことが可能となります。これまで以上に関西が一体となった広域課題への対応が進展するものと期待されます。心から歓迎します。

(北陸新幹線)

3月14日に北陸新幹線の長野・金沢間が開業しました。

関西と北陸との間には、これまでの悠久の歴史のなかで育まれてきた深い 絆があります。大阪までのフル規格での一日でも早い整備を実現し、北陸と の人的、経済的な交流を一層深化させなければなりません。このため、5月 に北陸新幹線建設促進同盟会等が主催した大会に連合長として出席し、政府、 関係省庁に対して要請を行いました。

(節電・関西電力の電気料金の再値上げ)

今夏の節電の呼びかけについては、府県民や事業者の皆様に、昨年同様、 平成22年度夏比13%減の節電をお願いしているところです。

また、電気料金の値上げが府県民の生活や産業活動に大きな影響を及ぼすことから、関西電力に対して、昨年の12月に引き続き、本年5月にも再度、経営の合理化・効率化の徹底、需要抑制への取組強化、電源構成の見直しについて、申し入れを行いました。

(関西圏域での展望研究)

昨年度スタートした関西圏域での展望研究では、地方創生に向けた総合戦略との関連が深い分野に絞った政策コンセプトの検討を行い、本年3月に中間報告を行ったところです。

今年度は、中間報告に対する意見を踏まえ、6月の小委員会でゲストスピーカーを招聘し、環境政策及び農林政策について議論を行いました。今後は、小委員会で基本戦略の議論を行った後、夏頃に、最終報告をとりまとめる予定です。

(琵琶湖・淀川流域対策)

琵琶湖、淀川流域対策については、平成25年台風18号を契機に有識者による研究会を設置し、昨年度、治水、防災上の課題を整理しました。さらに、利水、環境等の課題を整理した上で、統合的流域対策の可能性や関西広域連合の果たし得る役割について検討を進めています。

(広域事務)

広域事務としては、4月には、滋賀県全域と京都府南部を運行範囲とする 京滋ドクターヘリ「KANSAI・ゆりかもめ」が就航しました。今後、関 西広域連合管内6機のドクターへリによる一体的な運用を進め、広域救急医療体制の充実を図ります。

また、観光・文化振興においては、訪日外国人増加の効果を全国各地に波及させるため、国において広域観光周遊ルート形成計画の公募がありました。常に歴史の中心に位置し、日本の歴史を創り上げてきた関西として、日本の伝統美や自然美、精神文化、生活文化の美意識にふれる広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案したところ、6月に国土交通大臣から認定を受けました。今後、国の支援を得ながら集客効果を関西全体に波及させる取組を展開します。

(国の事務・権限移譲、地方分権改革)

これまでご説明したように、着実に成果を得ている取組がある一方で、国の出先機関の「丸ごと移管」をはじめ、国の事務・権限の移譲については難航しています。このため、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、「府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい事務・権限について全て移譲を求める。」との方針のもと、昨年度に引き続き、今年度も各府県市はもとより、関西広域連合からも「国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲」など、25項目について提案を行っています。

今後とも、国の出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を実現し、その積み重ねによって実質的な国の出先機関の事務・権限の移譲へとつなげていくこととしています。

(提出議案の説明)

これより、提出した議案について説明します。

第7号議案及び第8号議案「監査委員の選任について同意を求める件」2件です。現在、監査委員については、辞職により1名、任期満了により1名の計2名が欠員となっておりますので、第7号議案において識者選出による選任を、第8号議案において広域連合議会議員による選任について、同意を求めるものです。

次に、第9号議案「関西広域連合広域計画の一部を変更する件」です。2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、さらには生涯スポーツの世界最高峰の大会である「関西ワールドマスターズゲームズ2021」と続いて開催されます。これらの大会を契機として、

関西における生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムを通じた地域の活性 化を進めるため、関西広域連合の事務に「広域スポーツの振興」を追加する ことに伴い、今回、広域計画の一部を改正するものです。

なお、規約改正については、6月から7月にかけて開催される各府県市議会に議案を提出させていただいているところです。

(おわりに)

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願いします。